

秋田県雄勝地域における森林経営管理制度の取組について

1 テーマの趣旨・目的

秋田県の南東部に位置する雄勝地域は、湯沢市と羽後町、東成瀬村の3市町村からなり、森林面積98,169haが総面積122,538haの80%を占める、森林資源に恵まれた地域である。

平成31年度に開始された「森林経営管理制度」及び「森林環境譲与税」では、市町村が主体となり、経営や管理が適切に行われていない森林の整備に取り組むこととなったが、管内3市町村は、人材不足などにより、課題を抱えながら取組を進めている。

このため、県雄勝地域振興局森づくり推進課では、森林経営管理制度の円滑な運用と制度活用による森林整備の推進に向け、林業普及指導員が中心となり、市町村に対する支援を行っているため、その取組について紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状

これまで、意向調査を実施した1,135haのうち、市町村に委託を希望すると回答のあった森林は184haで、その後の経営管理集積計画の作成に至った森林は僅か28ha(15%)にとどまっている。

残りの156ha(85%)の委託希望森林については、「令和6年度以降に森林整備を行う予定の森林」や「対応を検討中」の森林となっており、市町村による集積計画の策定や森林整備は停滞している。

【湯沢市】森林経営管理制度の対象となる私有林人工林面積及び森林環境譲与税の譲与額が管内で最も多く、意向調査や集積計画の策定、市町村経営管理事業による森林整備と対応すべき業務量が多くなっているが、

譲与税を活用して森林組合からの派遣職員1名と専門スタッフ1名を配置し、担当者が森林・林業関係の他業務と兼務しながら運営している。また、いち早く独自の航空レーザ計測を実施し、令和5年度にはデジタルデータの解析ソフトも導入するなど、管内では早くから森林境界の明確化業務に着手している。しかし、森林の地籍調査が未着手のため、作業が難航しており、20年計画で全域の明確化作業に取り組むこととしている。

【羽後町】制度を担当しているのは1名で、全ての森林・林業関係業務と一部農業関係業務を兼務している状況にあり、県によるサポートが必要不可欠となっている。令和6年度に航空レーザ測量が完了し、解析ソフトの導入による境界明確化作業は、今年度から本格的にスタートする。今後、意向調査後の現地確認、集積計画策定のスピードアップが期待される。

【東成瀬村】制度が始まった平成31年度から、毎年業務担当者が変わる状況が続いているため、これまでの実績やノウハウが蓄積されていない。また、事務の引継ぎが途絶えた年度もあったため、継続的な事業の推進ができておらず、県内でも取組が遅れている。事業の全体的な進捗管理を継続的に進める専門スタッフの配置が望まれる。

(2) 取組内容

雄勝管内では、各市町村の進捗状況に隔りがあり、個々に抱える課題も様々なため、テーマを統一した研修の企画や会議の開催が難しい状況にある。

また、人事異動により初めて林業関係業務に携わる市町村職員も多く、林業に関する知識の不足や、人員そのものの不足など、早急な対応が必要となる課題が山積している。

① 定期的なヒアリングの実施

現状の課題を整理し、各市町村の状況にマッチした伴走支援を行う必要があることから、令和7年4月に県南森林経営管理支援センターの支援員が雄勝地域振興局内に配置されたのを機に、取組が遅れている羽後町・東成瀬村を重点地域に設定し、森林環境譲与税の使途、経営管理制度の進捗状況や問題点について、定期的なヒアリングを実施している。

ヒアリングでは、各町村の森林環境譲与税の使途や管理制度の実施方針の検討、限られた予算と人員で業務を実施するためのアイデア出し、行程表の案を示し、制度の進め方についての確認などを行っている。

また、制度に関する委託事業の仕様書の内容検討や、受託業者との業務打ち合わせに立ち会っての助言などの支援も実施している。



【東成瀬村でのヒアリング】

② 県南地区森林経営管理支援センターによる研修

市町村職員を対象とし、県内で先進的な取組をしている他地域の市町村や森林組合の担当者、林業普及指導員が講師となり、経営管理制度の取組内容などを紹介する研修会を開催している。

今年度は、ICT機器（RTK-GNSS測位法）の導入により、境界測量の作業人工・時間を大幅に短縮し、境界明確化作業の実施面積を飛躍的に増加させた事例を紹介した上、現地で実際にICT機器を使用した測量を実践し、従来のコンパス測量との比較検討を行った。

また、各市町村が実施している航空レーザ測量データの活用方法等について、航測企業担当者から説明してもらい、経営管理制度への活用について検討を行った。



【RTK-GNSS測位法による境界明確化作業】

③ 民国連携による作業道作設研修

雄物川流域では、県の4地域振興局と東北森林管理局秋田森林管理署及び秋田森林管理署湯沢支署の森林総合監理士及び林業普及指導員等で構成する「雄物川流域フォレストチーム」があり、流域林業の活性化を図るため、定期的な会議や研修会を行っている。

その会議において、各市町村に林業の技術職員が不在のため市町村職員の林業技術に関するスキルアップが必要であることや、林道・作業道等の未開設地域における整備方針のあり方が課題として挙げられたため、本年10月に、作業道作設の研修を開催する予定である。

当該研修は、羽後町の町有林をフィールドに設定し、県の林業普及指導員及び東北森林管理局の技術指導官が講師となり、経済的・効率的な作業路網の配置をするための路網計画に必要な地形の見方や、作設の手順、路線踏査、排水施設等の設置方法などを指導することとしている。



【研修予定地の羽後町町有林】

④ 森林経営管理制度実施方針の策定支援

制度の計画的な運用と、住民や森林所有者等に対して

制度の運用に係る市町村の考え方を説明していく責任があることを踏まえ、どれくらいの期間で、どのような業務を実施していくのか等の長期的な方針を示した「森林経営管理制度実施方針」の策定を進めている。

策定にあたり、林業普及指導員と県南森林経営管理支援センターの支援員が連携して指導にあたり、各市町村とも令和7年度中の策定作業及び令和8年4月の公表を目指している。

策定した実施方針は、意向調査の対象森林の考え方や、その面積、調査の方法、スケジュール、意向調査後の森林経営管理の方針などを記載し、意向調査票の様式を添付するなどして森林所有者がわかりやすいものとなるよう検討を進めている。

また、今後の調査等がスムーズに進むよう、実施方針の広報やホームページによる発信にも力を入れていくこととしている。

実施方針を策定することにより、担当者が異動しても、目的に沿って中長期的に制度を推進していけるものと期待をしている。

(3) 成果

これまでの市町村支援に加え、今年度から定期的にヒアリングを実施したことにより、森林経営管理制度の重要性和計画的・継続的な事業の実行管理の必要性について、市町村の理解がより深まり、羽後町では、令和7年度中の地域林政アドバイザーの雇用に向け、現在調整を進めている。

また、ヒアリングを重点的に行った結果、各市町村の課題が浮き彫りになり、具体的な支援策や制度推進のための道筋が見えてきた。県としては、これまでも林業経営体の退職者（予定者）に対し制度推進のための協力要請や、市町村に対する情報提供・アドバイザー雇用の働きかけを行ってきたところであり、引き続き有用な人材の掘り起しと人材登用のマッチングを行っていききたい。

(4) 課題

意向調査で「市町村に森林の管理を任せたい」と回答があった森林のうち85%において、市町村や受託先の人員不足により森林調査が進まず、整備方針を決定できずにいる。

これは、委託を希望する森林が小規模で点在していることや、森林調査を担う林業経営体の繁忙期が初冬まで続き、降雪期に入らないと現地調査ができないことなどが大きな要因となっている。

回答があつてから時間が経過すると、所有者が変わったり、所有者からの不信を招く恐れもあることから、早期に森林の調査を終了させ、森林整備に結びつける必要がある。

3 今後取組むべき内容

雄勝地域では、課題である森林調査の遅れを解消すべく、各市町村で実施した航空レーザ計測の成果の共有や公開、現地調査や境界明確化作業において、ICT技術をより一層活用できないか模索している。

このため、市町村や林業経営体等のレベルアップを図りながら、航空レーザ計測による森林資源デジタルデータ等を活用し、森林経営管理制度関連業務や森林・林業関係業務の省力化・効率化を推進していくこととしているほか、明確化作業を行う林業経営体の体制整備や、ICT機器を扱うオペレーターの養成にも力を入れていくこととしている。

また、雄物川流域の各地域振興局の林業普及指導員や東北森林管理局と連携し、課題解消に向けた実践的な研修機会の提供や勉強会を、継続的に実施することとしている。

これにより、森林経営管理制度のみならず、市町村や林業経営体の業務が軽減され、地域の森林整備が進む一助となることを期待している。

地域の適正な森林整備へつなげるべく、林業普及指導員を中心として、引き続き各市町村・林業経営体等への支援を実施していきたい。